⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

ⓐ not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

ⓑ have Grade A, B, C or D on "manufacturing of products" or "selling of products" in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2016, 2017 and 2018

ⓒ not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

ⓓ acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp

⑺ Time-limit for submission of certificate: 16:00　17 July, 2018

⑻ Time-limit for tender: 16:00　8 August, 2018

⑼ Contact point for the notice: Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport, Takamatsu-shi, Kagawa-ken, 760―8554 Japan. TEL 087―851―8061 ex. 2536

○第２号（№２）

1　調達内容

⑶及び⑸から⑺は第１号１⑶及び⑸から⑺に同じ

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量　平成30年度　横瀬川局外テレメータ設備製造　一式（電子入札対象案件）

⑷　納入期限　平成31年２月28日

2　競争参加資格

第１号２⑴～⑹に同じ

3　入札書及び競争参加資格確認申請書の提出場所等

⑴から⑸は第１号３⑴から⑸に同じ

⑹　開札の場所及び日時

１）場所　四国地方整備局入札室

２）日時　平成30年８月９日11時00分

4　その他

第１号４⑴～⑾に同じ

5　Summary

⑴, ⑸～⑼　The same with above (No. 1 ⑴, ⑸～⑼)

⑵　Classification of the products to be procured: 14

⑶　Nature and quantity of the products to be procured: Manufacturing of Telemetrye-quipment, 1 Set

⑷　Delivery period: 28 February, 2019

○第３号（№３）

1　調達内容

⑴及び⑶から⑺は第１号１⑴及び⑶から⑺に同じ

⑵　購入等件名及び数量　平成30年度　土佐局外ディジタル端局装置製造　一式（電子入札対象案件）

2　競争参加資格

第１号２⑴～⑹に同じ

3　入札書及び競争参加資格確認申請書の提出場所等

⑴から⑸は第１号３⑴から⑸に同じ

⑹　開札の場所及び日時

１）場所　四国地方整備局入札室

２）日時　平成30年８月９日14時00分

4　その他

第１号４⑴～⑾に同じ

5　Summary

⑴, ⑵, ⑷～⑼　The same with above (No. 1 ⑴, ⑵, ⑷～⑼)

⑶　Nature and quantity of the products to be procured: Manufacturing of Digital terminal equipment, 1 Set

○第４号（№４）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14、27

⑵　借入等件名及び数量　平成30―34年度　行政情報システム機器賃貸借　一式（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様　入札説明書による。

⑷　借入期間　平成30年12月１日から平成35年３月31日まで

⑸　借入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行う。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する金額は月額単価に履行月数を乗じて算出した総価とする。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、競争参加資格確認申請書の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加者の資格に関する公示（平成30年３月30日付官報）に基づく再申請の手続きを行った者であること。）であること。なお、本案件に事業協同組合として競争参加資格確認申請書を提出した場合、その構成員は、単体として競争参加資格確認申請書を提出することは出来ない。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。

⑷　平成25年度以降に元請けとして、Windows 7 Professional又はWindows 8 ProもしくはWindows 10 ProのＯＳを使用したパーソナルコンピュータ300台以上の納入又は、賃貸借契約の実績があることを証明した者であること。納入実績は完了しているものに限るものとし、賃貸借契約の実績は期間中のものを含むものとする。

⑸　総合評価のための性能、機能、技術能力等に関する書類を競争参加資格確認申請書の受領期限までに提出していること。

⑹　本件は、発注者が本件の積算に必要な賃貸借料等について、見積を求める案件であり、見積書の提出は、入札説明書交付時に別途配布する見積提出様式により、競争参加資格確認申請書の受領期限までに提出すること。

なお、見積を求めた賃貸借料等については配布しないものとする。

⑺　当該賃貸借物品を第三者をして賃貸しようとする者にあっては、当該賃貸借物品を自ら賃貸借できる能力を有するとともに、第三者をして賃貸できる能力を有することを証明した者であること。この場合、保守については応札者が行うこととする。

なお、予定される第三者が、当該入札に参加しようとする複数の応札者間で重複していないこと。重複して申請している場合は競争参加資格を認めない。

また、予定される第三者が、競争参加資格確認申請書の受領期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けた場合は、応札者は本調達に参加できない。

⑻　競争参加資格確認申請書の受領期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑽　入札説明書等の交付を直接受けた者であること。